

福長第290号
令和5年9月4日

各訪問看護ステーション
(令和5年度新規指定)開設者様

静岡県健康福祉部福祉長寿局
福祉長寿政策課地域包括ケア推進室長

令和5年度訪問看護ステーション設置促進事業費
補助金に係る事業計画書の提出について

日頃、本県の在宅医療の推進について、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和5年度の標記補助金の利用希望がある場合には、下記により事業計画書の提出をお願いいたします。

なお、予算の制約上、提出いただいた計画の全てに応えられるわけではないことを、あらかじめ御承知おきください。

記

- 1 対象事業
令和5年度訪問看護ステーション設置促進事業
- 2 提出書類
 - (1) 別紙「事業計画書」
 - (2) 訪問看護ステーションの指定申請書(写)、指定審査結果通知書(写)
- 3 提出期限
令和5年10月31日(金)
- 4 留意事項
 - ・内示(事業計画書の提出・審査後に通知)後の事業費が補助対象です。
 - ・事業計画書様式の電子データは、静岡県ホームページ(「静岡県トップページ」「目的から探す」「申請書ダウンロード」「健康福祉部」「福祉長寿局福祉長寿政策課」「訪問看護ステーション設置促進事業:計画書」)からダウンロードしてください。

担当: 地域包括ケア推進班 矢岸
電話番号: 054-207-8614
FAX番号: 054-207-8622
メール: houkatsu@pref.shizuoka.lg.jp